

足立区男女共同参画推進委員会会議概要

|                  |  |            |          |
|------------------|--|------------|----------|
| 会 議 名            | 令和2年度 第1回 足立区男女共同参画推進委員会   |            |          |
| 事 務 局            | 地域のちから推進部区民参画推進課   |            |          |
| 開催年月日            | 令和2年7月27日（月）   |            |          |
| 開催時間             | 午後2時00分 ～ 午後3時56分  |            |          |
| 開催場所             | エル・ソフィア 3階 第2学習室   |            |          |
| 出席者              | <b>【委員】</b>  |            |          |
|                  | 石坂 督規 委員長  | 高祖 常子 副委員長 | 徳永 裕文 委員 |
|                  | 石川 秋恵 委員   | 内藤 忍 委員    | 片野 和恵 委員 |
|                  | 野田 睦子 委員   | 田中 裕子 委員   | 小川 節子 委員 |
|                  | 田中 孝子 委員   | 上野須美代 委員   | 猪野 純子 委員 |
|                  | 亀田 彩子 委員   |            |          |
|                  | <b>【事務局】</b>   |            |          |
|                  | 寺島 光大 区民参画推進課長   |            |          |
| 明石 光人 男女共同参画推進係長 | 前川 男女共同参画推進係主任   |            |          |
| <b>【傍聴者】2名</b>   |  |            |          |
| 会議次第             | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会挨拶</li> <li>2 新任委員委嘱状の交付</li> <li>3 各委員紹介</li> <li>4 男女共同参画社会推進に関する区及び本委員会のこれまでの取組みについて</li> <li>5 委員長挨拶及び男女共同参画の動向について</li> <li>6 副委員長の選任について</li> <li>7 今年度の委員会運営方針及び検討・協議・取組み事項について</li> </ol> |            |          |

|              |  |
|--------------|--|
|              | <p>(1) 男女共同参画推進事業の年次報告書の作成・区長報告<br/> —報告は12月までを予定—</p> <p>(2) 「第7次足立区男女共同参画行動計画」とこれに基づく実施<br/> 状況調査票（令和元年度）について</p> <p>(3) 業者委託講座実施結果に関する委員会での評価実施<br/> —10月・3月の年2回—</p> <p>8 令和2年度重要課題の抽出及び意見交換</p> <p>9 今年度の委員会開催回数及び開催日の決定について</p> <p>10 その他</p> <p>11 事務連絡</p>   |
| <p>資 料</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1：第9期男女共同参画推進委員会委員名簿</li> <li>・資料2：令和2年度男女共同参画推進委員会開催日程調整表</li> <li>・資料3：足立区男女共同参画社会推進条例</li> <li>・資料4：足立区男女共同参画推進委員会規則</li> <li>・資料5：令和元年度 男女共同参画推進施策に関する年次報告書の<br/>修正について</li> <li>・参考資料1：【令和元年度下半期】足立区男女共同参画プラザ講座<br/>実施委託総合評価表</li> <li>・参考資料2：男女参画プラザ講座評定集計票</li> <li>・参考資料3：【昨年度参考】令和元年度足立区男女参画プラザ講座<br/>委託の中間評価のスケジュール</li> <li>・参考資料4：令和元年度足立区男女参画プラザ講座開催一覧表<br/>(4月～8月)</li> <li>・ワーク・ライフ・バランス推進企業募集チラシ</li> <li>・イクメン・イクジイフォトコンテスト作品募集</li> <li>・区民参画推進課所管各講座等のチラシ等</li> </ul> |
| <p>そ の 他</p> |  |

## 様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

### 1 開会挨拶

（寺島課長）

皆様、こんにちは。

定刻になりましたので、令和2年度第1回足立区男女共同参画推進委員会を開催させていただきます。

私は、区民参画推進課長の寺島と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

当委員会でございますけれども、男女共同参画推進委員会の規則の第4条におきまして、半数以上の委員のご出席をもって成立するとなっております。本日、有効に成立しておりますことを、まずご報告させていただきます。

また、同規則第5条によりまして当委員会は、公開の委員会となっております。ご発言の委員の方々につきましては、後ほどご発言内容をご確認いただいた上で、ホームページ等で公開をしておりますという形になります。また、本日、傍聴人の方もお見えになっておりますので、ご承知おきくださいませ。

まず、お手元の資料の確認について、事務局からさせていただきます。

（明石係長）

同じく区民参画推進課の明石と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

まず、お手元にごございます資料の確認を1枚ずつしたいと思います。

まず、次第に沿って資料の確認をいたします。資料1、第9期男女共同参画推進委員会委員名簿が1枚。資料2、令和2年度男女共同参画推進委員会の開催日程の調整表、これも1枚です。資料3が足立区男女共同参画社会推進条例、これは両面で4枚ホチキス留めになっております。資料4が足立区男女共同参画推進委員会の規則、こ

れが両面の1枚ぺらの資料になります。資料5については、令和元年度の男女共同参画推進施策に関する年次報告書の修正がございましたので、A3の紙で修正版を入れております。これは先にお配りいたしました令和元年度年次報告書の中身の修正がございましたので、こちらになります。

参考資料が幾つかございます。参考資料についてはクリップ留めになっております。令和元年度下半期、足立区男女参画プラザの講座実施委託総合評価表が、参考資料1から参考4までございます。よろしいでしょうか。その次に、講座のご紹介で講座のチラシが2部入っております。「弟の夫」というものと「女性のための法律講座」、2枚が入っております。そして、チラシがもう2枚ございまして、「ワーク・ライフ・バランス推進企業大募集」というチラシ、それと「イクメン・イクジイフォトコンテスト」というチラシが1枚入っております。そして最後に、先日皆様に郵送させていただきました資料が3部ございます。1つ目が男女行動計画の実施状況調査票、A3で分厚いものになっているんですけども、こちらが1つ、基本目標の成果指標調査票というのがございます。これもA3で2枚、両面刷りになっております。最後に、令和元年度年次報告、委員会提言についての所管の考え方及び令和2年度事業予定・回答シートというのが、片面でA3で3枚ございます。この3部については事前に委員の皆様にご郵送させていただいたものなんですけれども、もし今までの資料の中でこれがないという方がいらっしゃいましたら、今お渡しいたしますので事務局のほうにお願いします。ない資料がございましてでしょうか。よろしいでしょうか。

では、事務局からの資料の確認は以上に

なります。

**(寺島課長)**

それでは、引き続き次第に沿いまして進めさせていただきます。

なお、本日、感染拡大防止のためということで、窓を開け放って換気をしながらという形で進めさせていただきます。空調の効きが悪かったりですとか、外の音が入ったりとかでお聞き苦しいところもあるかと思いますが、ご理解いただければと思います。

## 2 新任委員委嘱状の交付

**(寺島課長)**

それでは、次第の2の新任委員への委嘱状の交付でございますけれども、今回、新任の委員が3名いらっしゃいますが、事前に委嘱状はご送付させていただいております。ご了承いただきたいと思っております。

## 3 各委員紹介

**(寺島課長)**

続きまして、3番目の各委員のご紹介でございます。

こちらにつきましては、資料1に名簿をつけさせていただいております。こちらも会議時間の短縮ということでございますので、こちらの名簿をもちまして各委員のご紹介に代えさせていただきたいと思っております。

ただし、今ほど申し上げましたように、今回新たに委員になられた方がいらっしゃいますので、そちらの委員さんからは一言ご挨拶を頂戴できればと思っています。

それでは、片野委員からよろしいでしょうか。

**(片野委員)**

足立区女性団体連合会のこのたび会長に

就任いたしました片野でございます。

NPO法人などもやっておりますので、深く施策に関わっていることを、今回、報告書を見て知りました。よろしくお願いいたしますします。

**(寺島課長)**

ありがとうございます。

続きまして、田中孝子委員、お願いいたします。

**(田中孝子委員)**

足立区立中学校PTA連合会に所属しています。私としては第一中学校のPTA会長を務めて2年目になります。足立区のことともあまりまだ分かっていないところもありますし、いろいろなところで地域貢献ということでいろいろやっておりますので、よろしくお願いいたしますします。

**(寺島課長)**

よろしくお願いいたします。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

係長の明石と主任の前川でございます。よろしくお願いいたします。

**(明石係長)**

よろしくお願いいたします。

**(前川主任)**

よろしくお願いいたします。

## 4 男女共同参画社会推進に関する区及び本委員会のこれまでの取組みについて **(寺島課長)**

それでは、続きまして、次第の4でございます。男女共同参画社会推進に関する区及び本委員会のこれまでの取組みについてということで、私のほうから簡単にお話をさせていただきます。

新任の委員の方もいらっしゃいますので改めてご説明いたします。区でつくってお

ります男女共同参画の第7次の計画というのがお手元にあるかと思えます。こちらの14ページ、15ページを開けていただければ、この計画の体系が載っております。

基本目標として4つの基本目標がありまして、そこに取組の方向性ということで14の取組の方向性がありまして、そこに42のそれぞれの施策がぶら下がっているというようなつくりになっております。

こちらの計画ですけれども、平成30年度からの4カ年計画という形になっておりますので、令和3年度までの計画になっております。

国のほうで今、第5次の男女共同参画の基本計画の策定が進んでおりますので、今年の年末ぐらいには恐らく閣議決定されるだろうというふうに思っていますが、そちらの計画を受けまして翌年度、令和3年度中に、今度は区のほうの第8次計画の策定を行っていくという形になります。8次計画の策定に当たりましては、男女共同参画推進委員会、こちらのほうでご意見をお伺いしながら第8次計画を策定していくと、そういった流れになってまいります。

現在のこの区の第7次計画の4つの基本目標、大きな柱ですけれども、1つ目の柱のところはワーク・ライフ・バランスの推進という形で、国のほうでもいろいろと働き方改革ですとか女性活躍の推進、いろいろ取り組んでいますけれども、この部分がその計画に当たる場所です。

2つ目の基本目標のところにつきましては、各人の個性や多様な生き方を尊重し、相互理解が進む社会の醸成という形で、このところは、最近よくお耳にするようになったLGBTの関係ですとかそういったものも、この2つ目の柱のところに含まれているという形になります。

3番目のところのDV等の暴力の根絶、支援体制の充実につきましては、区のほうで、この男女共同参画の行動計画が足立区の配偶者暴力対策基本計画、こちらを兼ねるという形になっておりまして、ここの3つ目の柱のところDVの計画という形になっております。

4つ目の柱のところ、ひとり親家庭への支援ということで、これが足立区の計画の一つの特徴でもあろうかと思うんですけども、区のほうで子どもの貧困対策ということで、ここ数年取組を進めてきておりますので、そこにマッチするような形でひとり親支援ということも、柱の一つに入れています。

ひとり親家庭といいますとどうしてもやはり、母子家庭、父子家庭がありますけれども、やはり、母子家庭のほうは平均収入としてはかなり低くなってきます。したがって、貧困の問題というのは女性問題でもあり得るということもありますので、ここのところで1つ大きな柱として取り入れていくというのが、区の計画の大きな特徴かなというふうに思っております。

今回、皆様方、推進委員会のところで今後どういった取組をしていただくかということにつきましては、席上のほうに年次報告書を、今回またお配りをさせていただいておりますけれども、こちらの2ページ目のところをご覧いただければと思います。

2ページのところで男女共同参画推進委員会の役割ということで、図で示したものがございます。後ほどもう一度説明させていただきますけれども、この計画に基づく様々な事業が実施されていますが、その実施状況を実施状況調査という形でお示しをさせていただいております。この中身の中で、区として今後もっと力を入れていくべ

き点はこういったところかというところ  
で、推進委員会の中で議論していただく中  
で提言を出していただくと、その提言を区  
のほうで受けて、その次にさらに事業展開  
につなげていくというようなサイクルにな  
ってまいりますので、計画に基づく事業が  
しっかりと進捗しているのかどうかという  
ところを、推進委員会の中で見ていただ  
くような形になってまいります。年間5回程  
度の会議を経て区に対する提言をまとめて  
いただくと、そういった流れになってまい  
ります。

簡単ですが、私のほうからの説明は以上  
とさせていただきます。

## 5 委員長挨拶及び男女共同参画の動向に ついて

### (寺島課長)

引き続きまして、次第の5番、委員長挨拶  
及び男女共同参画の動向についてという  
ことで、石阪委員長からお願いいたしま  
す。

### (石阪委員長)

改めまして、石阪です。よろしくお願  
いします。

私は昨年に引き続きということになります。  
留任ということになっていきますので、  
今年度も1年間よろしくお願ひします。委員  
長ということで、皆様のご意見をコー  
ディネートできればと思います。

先ほど課長からもお話がありましたけれ  
ども、昨年度末に区長のほうに推進委員の  
意見として実際にちょっと話を、この議論  
で出てきたことをまとめたものをご報告に  
伺いました。ページのこの報告書の1ペ  
ージのところに意見ということで総括がまと  
めてありますけれども、大きく皆さんから  
2つのテーマで課題、ご意見をいただきま

した。

1つ目が、安心して育児や介護ができる  
社会の醸成ということで、主に皆さんから  
介護、特に介護の分野において男性の参画  
が非常に少ないということで、これは制度  
面においても、また、それぞれの個別の家  
庭においても、もうちょっと男性が入っ  
てもらえるような、あるいは一緒にできるよ  
うな仕組みづくりというものをしていかな  
ければいけないだろうと、こういうご意見  
をいただきましたので、こちらのほうを区  
長に提言してまいりました。

そして2つ目としては、これは足立区で  
は非常に大きな問題だと思うんですけども、  
貧困の連鎖の回避のためにひとり親家  
庭への日常生活支援を行うと、特にこの足  
立区の貧困問題、これは全国的にもかなり  
足立区としては重いテーマだということ  
で、知っている方も多いので、皆さんもこ  
のひとり親対策、貧困対策をどうするの  
か、これも男女共同参画の委員会の中で非  
常に大きなテーマとして皆さんにご意見を  
いただきました。

中身を見るとバックアップする体制、こ  
れはやっぱり、子育ては親の役割なんだけ  
れども、なかなか抱え切れない部分は、区  
としてあるいはいろいろな民間団体と連携  
して、どうやってバックアップすればいい  
のかということ、皆さんからご意見をい  
ただきながら様々な講座や取組、こちらが  
必要だということ、これも区長に対して  
ご意見申し上げたということになります。

そして今年度ですけれども、先ほどまた  
課長からお話があったように、また皆さん  
から2つぐらいテーマを絞っていただいて  
担当課のお話を聞いて、また区長のほうに  
提言するという、スケジュールとしては2  
ページにあるような形で第1回から第5回

まで、昨年と同じようなスケジュールを進めていきたいと思っておりますので、例えば今日はどちらかという皆さんに課題出し、いろいろな足立区の課題を伺うということ、次回あたり最終的にそのテーマを2つぐらいに絞り込みたいなど、そして、その次に担当課の方にお越しいただいて質疑応答やヒアリングをして、その後、まとめていくというようなプロセスで今年度も進めていきたいと思っております。

折しもこのコロナですから、僕も足立区の会議をたくさんやっているんですけども、今、半分ぐらいリモートで行っている状況です。この会議については、こういう環境を維持しながら対面でやるということですので、恐らく去年参加された方からすると、かなり広く部屋を使っているなという感じですよ。ふだんはこの半分ぐらいのスペースでやっていたと思うんですが、それから途中、休憩もちょっと設けたいと思っておりますので、そういう意味では、ここでクラスターが発生しちゃったら大変なことになります。足立区はただでさえクラスターが出ていますので、そう考えると、その辺皆さんにご協力いただきながら、何とかできる限り対面で進めていければと思っています。

それでは、冒頭、私のほうから、10分ぐらい前提となるお話をさせていただきたいと思うんですが、皆さんもご存じのとおり、この男女共同参画ですけども、実際に男女共同参画という言葉が使われ始めてもう20年ぐらいたつんですよね。ですので、皆さんからするとこれは当たり前だと、男女共同参画と思われているかもしれませんが、意外に区民の皆さん、一般の皆さんは、男女共同参画と言われると、これは何だろうと、男と女の平等なのかなと

か、あるいは子育てに関わることなのか、なかなか人によっていろいろご意見があると思うんですが、一言で言うと、どちらかという網羅的です。これというものが無いんです。足立区の施策全てに関わり得るようなのがこの男女共同参画。これはなぜかという、男女と書いてあるとおりの男・女、これが文字をそのまま取れば共同で参画するということですから、分け隔てなく自分のスタンスで物事に参画できるような機会を保障する。著しい不平等がある場合はそれを是正するというようなことで進められてきて、この20年間ようやく定着してきた感はあるんですが、実は定着しつつあるとまた新しい課題が出てくるという、この繰り返しなんです。

恐らく今度、第5次国の計画ができるんですけども、その中に入ってくる幾つかの項目の中で、まず1つ一番大きな点は目標が達成できなかったもの、これが1つあります。これは男女共同参画をやられている方は202030という言葉をご存じだと思うんですけども、2020年までに管理職、指導的・管理的な地位にいる女性の割合を30%にする。これずっと言われて202030と言ってきたんですけども、今年2020年です。実際、管理職の割合はどれぐらいかというと、先進国の中では最低水準14.8%。アメリカは40%を超えていますし、北欧、ヨーロッパは大体30%を超えているんですが、日本は依然として15%もいかない。伸びたことは伸びたんですけども、数%です。ここは恐らく2020、30じゃもうなくなるので、恐らく203030になると思うんですけども、僕の予想だと。1つ10年先に直して何とか2030年までに30%と。

今日も会社の方がいますけれども、これも恐らく今のままやっていたら厳しい。実

際、いろいろなデータを見てみると、まず1つ、女性自身が管理職になりたいという人が少ないんです、日本は圧倒的に。数です。これで例えばですけれども、考え方によっては、女性自身がなりたくないんだったら、それは管理職にさせる必要はないよねというような考え方に行ってしまうと、じゃ、いいじゃないかと、現状維持のままというような形で、どんどんいってしまったという側面もあるのかもしれませんが、それだと先に進まないの、じゃ、なぜなのかというふうに、なぜ管理職になりたくないのかという、長時間労働であったりとかいわゆる働き方の問題、これが非常に大きいんです。つまり管理職になるメリットが少ないということ、女性にとってですね。これがまず1つ大きな点。

実際に仕事によってスキルアップをしたいとかキャリアアップをしたいという女性の割合は非常に多いんです。ところが、日本の場合は管理職になることでそのスキルやキャリアのアップにならないという、ここが問題なんです。つまり、仕事に対して正当な成果、例えば報酬であったりとか地位が本来与えられて、自分のそれがやりがいにつながっていくんですけれども、日本の場合は管理職になるということがやりがいにつながらない。だから管理職になりたくない。ここの部分を変えないと、なかなかこれを30%に持っていくのは難しいんじゃないかと私は思っています。

そういう中で、今コロナというのは働き方を見直す一つの機会でもあるのかなと、これはどういうことかという、今までは会社に行って長時間そこに張りつくことが、仕事ができる人の一つの条件だったわけです。誰よりも長く仕事をする。誰よりも極端に言えば忙しくしているという、こ

れがある意味では働く側の需要としてはある。ある意味では管理職につながるというふうに皆さん思っていたわけですが、ただ、果たしてそうなのかと。

実は僕は今、大学にいますけれども、大学には今、学生はいません。ゼロです。僕も20年以上大学の教員をやっていますけれども、こんな年は初めてです、キャンパスに誰もいないというのは。だから、僕も大学に行くのは寂しいです。学生がいないと、じゃ、何をやっているのかというのと、皆さん家にいる。家からリモートで授業をやるわけです。オンラインとってウェブでつないで、そこで授業をやるわけですけれども、全面的にどの大学もほとんどがオンラインを導入しています。オンラインとオンデマンドというのはちょっと違うんですけれども、オンデマンドというのは動画を作ってそれを流すだけで、これはどっちかという1方向の授業なんです、オンライン授業というのはコミュニケーションが取れます。一緒です。こういう形で皆さんと話す。さらに言えば、グループワークとかそういうのもできます。じゃ、グループで議論をしてとって6人組のグループをつくって、それで授業をやったりということもできるので、大学の先生は気づきました。これはひょっとするともう大学は要らないかもしれないですね、キャンパスは。全部オンラインでやったほうがいいんじゃないかと言う先生もいるし、学生も実は、これ僕はかわいそうだったんです、最初。学校に来られないというのは、サークル活動もできないし友達とも話せない。かなりネガティブな意見が出るかと思ったら半分以上の人が、こっちのほうがいいと言うんです。何でかという、今の若者たちは比較的オンラインに慣れていると



いうこともそうですし、通勤とか通学、いわゆる移動リスクというのがないわけです。極端に言うと5分前に起きればいいわけです。授業が始まる。簡単に言うと、メイクも着替えもしなくて、下はパジャマのままじゃべっている学生もいるわけです。

これができるというのは、ある意味で時間というのをすごくみんな考えるようになってきた。貴重だと、今まではただただ時間をかけて大学に行く、授業を聞く、後ろのほうで寝ていたりする学生もいて、オンラインというのは物すごい出席率がいいんです。びっくりするぐらい。例えば僕が一番多かったのは、800人一気に授業をやりました。僕のこの声を800人が聞いている。ただ、途中で20人ぐらい消えていくんですが、それはいいですけれども、ただ、今までだったら教室のキャパがあるんで、例えば100人までとかそういう中ですけれども、オンラインの場合だと何人入ってきても大丈夫なわけですから、出席率も非常に高いですし、それから学生に聞くとほとんど寝られない。課題も多い。物すごい勉強しているという話ですから、恐らく、する仕事によっては効率アップにつながるの、このいわゆるリモートというシステムです。

ですので、恐らく皆さんの職場でも、多かれ少なかれこういったオンラインやリモートというのは取り入れられて、労働時間のこれが縮減につながっていく。区役所はちょっと難しいかもしれないですが、なかなか。だけど、恐らく皆さんの部署によっては、そういうものを使いながら労働時間を縮減すると何が起こるかという、例えば管理職の在り方であったりとかマネジメントの在り方が、大きく変わってくるわけです。そうすると、今まで男・女というの

は一つの大きな壁になっていて、女性は家のこともあるし子育てもあるしということのでできなかったのが、家からできるということになれば、これは大きく働き方も変わっていくわけです。

ですので、国の今、第5次の、これは12月の末ぐらいに恐らく実際にできると思うんですけども、今ちょうど議論をしている中で、その議論のプロセスを見ると、この働き方改革に伴う、ある意味では例えば管理職比率のアップにつながるような、どういう働き方が可能なのかということをしごく議論されているようですから、いわゆるオンラインあるいはリモートを使った労働時間の縮減、これをどう生かしていくか、これぜひまた皆さんにも考えていただいて、いわゆる長ければいいという時代じゃないという、そういうことも1つ男女共同参画では大きな課題になるというのが、1点目です。

これは今までなかった話です。今年はリモート元年と言われるかもしれませんが、まさに今まではあまりこういう議論をしなかった。ワーク・ライフ・バランスとか労働時間を短くしようというスローガンは、どこにもあったんですけども、それがようやく実現できるような環境が出てきているというところが、1つ前提としてあるだろうと。

それからもう一つは、これは暴力の問題、DVの問題なんですけれども、この男女共同参画で、ここでは今まであまり議論は出ていなかったと思うんですが、今後大きな課題になってくるのは、例えばDVとそれから児童虐待の被害者とかは、大体一緒のケースがあったりとか、本来だったら部署が連携しながらいろいろサポートしていかなくちゃいけないのに、別の部署なんで

すね、それぞれが。DV対策をやっているところと児童虐待をやっているところ、児相とか。なかなか連携ができずに、足立区ではないですけども、ほかの自治体では、悲惨な例えば子どもの虐待死なんかにつながるケースがあったわけですね。野田市なんかでもありましたけれども、あれは一つは連携不足です。これはかなり大きい。

役所というのはどうしても縦割りがあって、DVはDVとして一生懸命やると、児相は児相で頑張ってるということがあるんですが、いざ連携してサポートできるかということ、なかなか難しい。そうなったときに連携できるような仕組みを、各自治体でどうやってつくっていくのかということも大きなテーマですし、この点は充実はそれぞれしてきたんですけども、仕組みという点で言うとなかなか進んでいないというのが実態です。お互いに連携を取り合っていないという自治体が結構あります。

ですので、子どもの虐待死を防止する、あるいはDVを防止するという点からも、この辺の仕組みに関することにもっと踏み込んでサポートしていく、こういった姿勢も必要なんだということで、第5次の中では恐らくここも非常に大きなテーマとして盛り込まれると思います。

これも実はDV問題というのは、どの自治体の男女共同参画の施策に入っているんですけども、特に連携のところ、ここは非常に大きなテーマ。恐らく皆さんも、ご自身の取組としては一生懸命やっているけれども、横のつながりは意外にないですよ。それこそ、こういうところで情報を共有すると初めて、こうだったんだとか、こっちではこういうことがあるんだなということが分かるんですが、こういう場

はなかなかなくて貴重なわけですよ。そういうものをある程度、連携をサポートする。この自治体の役割というものを今後考えていかなきゃいけない。

それから、これも恐らく新しく入ってくるテーマだと思うんですが、SDGsという言葉聞いたことがありますか。持続可能な開発目標という、国連が基本的には定めて、17の項目を立ち上げていろいろ、皆さんの一番身近なのは多分レジ袋問題とかかな。海洋汚染につながるということで、今日、例えばペットボトルの方がいますけれども、今、足立区はペットボトルを出していないんですよ、会議で。これは何でかということ、ペットボトルが、ここにいる方はちゃんと普通に破棄されますけれども、一般的には、ぽいと捨てる、それが海洋汚染につながっていて、マイクロプラスチックという小さいのになると、魚がそれを食べると、それがおなかにたまっている、それをまた人間が食べるとということで、海洋は今どんどん汚染されているということで、皆さんもご存じのとおり、スーパーとかコンビニのレジ袋も有料化されていくと、今、技術開発が進んでいて、1時間海につけておくと溶けるようなそういう袋も、今後出てくると思うんですが、ただ、まだ費用がかなりかかる。価格が高いということですが、どんどんそういう環境問題というのが一番身近なんですけれども、この実は男女共同参画に関するもの、ジェンダー平等という言い方をしていますけれども、国連では、これがいろいろな貧困につながる、暴力につながるということで、これを目標値として達成していかうと、さらに日本の場合は、ジェンダーとか暴力よりもさっき言った管理職の比率であったりとか、それから様々なジェンダーギ

ギャップ指数という国際的に比較できる指数があるんですけども、これ世界で166ぐらい入っている中で年々順位を落としているんです。100番より前に行ったことはほとんど日本はないんですけども、120、30、40という形で、これだけ日本は世界に対して影響力のある国でもあるにもかかわらず、この男女の分野に関しては非常に低い。低位にいる。いわゆるほかの途上国よりもさらに下にいる。国際的なこの比較、この数字を上げたいという思いが、国にはあると思うんです。

そうなったときに日本でも課題なのは2つ決まっているんです。教育とか健康の分野というのはすごく日本はトップレベルなんですけれども、政治と経済が物すごい低いと言われている。この政治の分野、これは皆さんもご存じだと思いますが、例えば議員さんの顔ぶれを見ても圧倒的に男性が多い。先頃、国会では男女共同参画、男女平等にしていこうというような法律、あれは法律なのかな。いわゆる取決めができたんですけども、それにもかかわらずなかなか進まない。

それから経済の分野で言うと、さっき言った管理職比率もそうですし、男女の差、例えば給与の差もそうです。大体正社員で比較しても男性を100とすると女性の場合は70ぐらい、給与の割合が。これ先進国では軒並み80%を超えているということを考えると、比較をすると圧倒的に低いですよと、このあたりも実は第5次の中で大きな課題、国際的に見ると、日本では皆さん普通だと思うのかもしれませんが、世界的な基準に従うとかなり日本は低いですよと、これを自覚するということが、これが第5次の中での大きな課題だと、ほかにもいろいろあるんですけども、例えば我々

の大学でいくと、理系の分野の女子学生の数が圧倒的に少ないんです。大体工学部なんか行くと1割未満という大学が多い。なぜ理系の学生が少ないのかとか、このあたりも実は大きなテーマなんですけれども、こういった様々な課題が第5次の中で今、議論されている途中です。恐らく、この会議をやってちょうど終わる頃ぐらいに、終わる頃というのは、最後が11月末ぐらいですから、その頃にもう骨格や概要というのは出てくるはずなんです。

これを受けて足立区では、次年度以降、今度は第8次になるのかな、足立区の男女共同参画の計画をつくっていくということになりますので、恐らくこの間、新たなトピックがいっぱい出てくると思いますから、ぜひ皆さんも興味や関心を持ちながら、このテーマは足立区でも必要だよねとか、このテーマはぜひ8次の計画の中に入れてほしいよねというのがあったら、ご発言いただければと思います。

ちょっと長くなりましたけれども、僕の話は以上ということにさせていただきたいと思います。あと5回、今日を入れて5回ですね。よろしく願いいたします。

(寺島課長)

ありがとうございます。

## 6 副委員長の選任について

(寺島課長)

それでは、審議、議事に入ります前に、まず6番の副委員長の選任をさせていただきたいと思います。

副委員長の選任につきましては、規則の第3条によりまして、委員の皆様の互選によって決めていただくということになってございますので、副委員長をどなたかご推薦いただくことができますでしょうか。

(石阪委員長)

高祖さんをお願いしたいんですけども、よろしいでしょうか。

(寺島課長)

高祖委員というお名前がりましたが、皆様、いかがでしょうか。よろしいですか。

(拍手及び「賛成」の声あり)

(寺島課長)

では、高祖委員に副委員長をお願いしたいと思います。席をお移りいただいてもよろしいでしょうか。

(石阪委員長)

副委員長ですけれども、乾さんが去年まではやられていたんですけども、今回ご退任されたということもあるので、改めて前任の方の中から、高祖さんの今までのご活躍とそれから発言等々も含めて、事務局と相談の上、選ばせていただきました。サポートいただく立場ですけれども、高祖さんからどんどんいろいろ言っていただいて、足立区のためですからこれは、そういう意味では、また活発なご議論ができればと思います。よろしくをお願いします。

## 7 今年度の委員会運営方針及び検討・協議・取組み事項について

(1) 男女共同参画推進事業の年次報告書の作成・区長報告

—報告は12月までを予定—

(2) 「第7次足立区男女共同参画行動計画」とこれに基づく実施状況調査票（令和元年度）について

(3) 業者委託講座実施結果に関する委員会での評価実施

—10月・3月の年2回—

(寺島課長)

それでは、次第の7番になりますけれども、ここから先の進行につきましては、委員長にお渡ししたいと思います。よろしくをお願いします。

(石阪委員長)

それでは、事項書に沿って進めさせていただきます。また皆さんから最後のほうにご意見をいただく機会もありますので、そのときにご発言をお願いできればと思います。

それでは、事項書の7番目です。今年度の委員会運営方針及び検討・協議・取組み事項について、まず(1)です。年次報告書の作成・区長の報告、これは私のほうで先ほど説明させていただきましたけれども、区長の報告に行ってまいりました。こちらについては先ほど説明したので、どうでしょうか。もうちょっと補足いただければ。

(寺島課長)

先ほど委員長のほうからもお話しいただいたところではありますけれども、1年間の活動をこういった形で報告書のほうにまとめまして、12月ぐらいに区長のところにご報告に行くという形になります。

年次報告書の中には委員会からの提言がここに載っているわけございまして、それを受けて先ほど事前配付資料でもありましたが、提言についての所管課の考え方ということで、委員会からの提言について区側としてどのように受け止めるか、このようにやっていきますよというところを、所管課の考え方という形でまとめさせていただいております。今後、これにつきましても、このように取り組んでいきますよと言っているのが、この紙なんですけれども、実際にどのように取り組まれたかというのを、後追いで確認をさせていただいて、委

員会のほうにもご報告をさせていただければというふうに思っているところでございます。

年次報告につきましては、1年間、約5回ほどの議論を経て、提言をまとめていただくといった流れになってまいりますので、よろしく願いいたします。

**(石阪委員長)**

何か質問ありますか。こちらの年次報告を1年間かけて作成して区長にお示しするということになります。

こちらの進捗具合もそれぞれ担当課のほうで出していただいて、A、B、Cという形で入っていますので、恐らくCとなっているのは目標達成できなかったということかな。と判断されて、Aについてはおおむね目標は達成できたということで、A、B、Cという評価、進捗度を評価していただいています。

これも後々気づいた点がありましたら、また質問という形でも構いませんので、今ありますか、何か見てみて。今はなかなか厳しいですけれども、今ちょっとぱっと見てここがというのがもしあればですけれども、もし次回、気になるところがあれば、そのときにまたご発言いただいても構いません。よろしいですか、こちらのほうは。

じゃ、何かなければ次に行きます。

それでは、2番目、(2)です。第7次足立区男女共同参画行動計画とそれに基づく実施状況調査票、こちらについてです。

**(寺島課長)**

こちらにつきましても、事前にご送付させていただきました資料、A3の分厚いものです。こちらが実施状況調査票という形になっております。こちら令和元年度の各事業の実績が載っております。それに対して計画の最終年度が令和3年度ですので、

最終的に3年度までにこのところまで持っていくよという目標値が、右から3番目のところに載っていますので、その目標値に対して令和元年度実績、どこまで進んでいるかというところの進捗度が、A、B、C、Dで載っているという形になります。こちらのほうお目通しいただいた中で、今年度の重要課題を決める上での参考にもしていただけたらいいのかなというふうに思っております。

また、同時に送らせていただいた資料で、こちらは施策の成果指標というのも送らせていただいておりますので、こちらのほうもどの程度施策が進捗しているのか、そういうところもこちらでご確認をいただきながら、ご議論の材料にさせていただければいいのかなというふうに思っております。

以上です。

**(石阪委員長)**

こちら先ほどと同じような形で、事業ごとにそれぞれ目標値とそれから実績値という形で書かれていますので、これも含めてですけれども、先ほどの年次報告の評価も含めて、休憩時間がありますから、そのときにまたちょっと皆さん、ぱっと見ていただいて、もし気になるところがあれば、休憩を挟んだ後に皆さんから何かご質問という形でお受けしたいと思います。ぱっと見ても分からないですもんね、これ見て。しかも進捗ですから100%ほどもっていないわけですよ、これについては。だから現時点でということですから、例えば60%であっても別に悪いわけではないと、むしろ全然進んでいないものというのを逆にピックアップして、例えば10%しか進んでいませんとか、そういうことになった場合は、あれっ、これはどういうことなんで

すかというような話になってくるわけです。じゃ、こちらも取りあえずは。

じゃ、続いて(3)です。業者委託講座実施結果に関する委員会での評価実施、こちらについてお願いします。

**(明石係長)**

それでは、事務局の明石より説明させていただきます。

皆さんにお配りしたクリップ留めの資料に沿ってご説明いたします。よろしいでしょうか。

これは令和元年度の下半期、講座の総合評価表ということなんですけれども、今、こちらの推進委員会の皆様には、提言をまとめていただくほかに、当課が事業者に委託して行っている講座の評価というのをしてもらっております。今回、今年度からの新しい委員の方が何名かいらっしゃいますので、改めてご説明させていただきます。

事業者については生活構造研究所というところで行っております。

事業者の選定はプロポーザルという形で事業者の募集を行って、選定委員会の審査を経て事業者が決定いたします。

事業の期間としては1年間なんですけれども、更新は2回までということで、実質3年間の契約で行っております。現在、生活構造研究所なんですけれども、今年度3年目になりまして、今年度プロポーザルを行って、選定委員会審査を経て来年度の事業者を改めて決定する予定でございます。

冒頭で申し上げた評価についてなんですけれども、年に2回行っていただいております。上半期評価、今年度については、令和2年度の上半期については10月、つまり第4回の推進委員会で行っていただきます。下半期評価というのは3月で、郵送などを通じて行っていただいております。

そこで参考1と参考2というのを見ていただきたいのですが、これは昨年度の下半期評価、委員の皆様にご協力いただいたものでございます。今回、今まではずっとCという形で推移していたんですけども、令和元年度下半期、これは4回目になるんですけども、下半期については100点中84点という形で初めてBになりました。今年度については、上半期、新型コロナウイルス感染拡大の影響でなかなか始められていないんですけども、ちょうど今週の水曜日から第1回目の講座が始まる予定でございますので、よろしく願いいたします。

今年度の予定としましては、性の多様性を考える講座や、ドラマの上映会とかといったものを予定しております。10月の第4回に行われるのは上半期の評価になりますので、またその都度、詳しい内容については説明していきたいと思っております。

チラシを2枚お配りさせていただきましたが、こちらの「女性のための法律講座」は、7月29日、ちょうど明後日から開始される講座でございます。ご興味がありましたらぜひご参加ください。「弟の夫」というこちらは、LGBTの「性の多様性を考える講座」ということで、8月29日、1か月ぐらい先ですが、こちらも上映会を行う予定です。こちらについては、今日からちょうど募集を開始しました。皆様のほうでもご興味がありましたらぜひご参加いただけますように、よろしく願いいたします。

私のほうからは以上になります。

**(石阪委員長)**

確認ですけれども、イベントはこれまでずっと中止というか延期だったんですね。

**(明石係長)**

基本的には延期になっています。

**(石阪委員長)**

延期で、今度の7月29日からスタートすると。

(明石係長)

はい、第1回が。

(石阪委員長)

だから例年はもう当初から始まるんですけども、今年度に関しては、今までコロナの影響で、今度、今週からスタートということになります。

それから、前任の方の評価というのを集計いただいている表が参考2にありますけれども、こちらは今回は全部書面でやったんですね、たしか。

(明石係長)

そうです。

(石阪委員長)

例年は書面じゃなかったんですけど。

(寺島課長)

下半期については、いつも書面でやっていただいています。

(石阪委員長)

書面ですかね。じゃ、評価の方法は一緒ですね、そうすると。

それで今回は、例年いつもC評価だったんですけども、今年度については、昨年度末ですね、B評価ということになりました。例えばチラシや広報の仕方、恐らく今年度もこういう形で講座が行われますので、ぜひ皆さんこういうのを見ながら、これはもうちょっとこういうふうにしたほうがいいよねとか、ここはこれすごくよくできているとか、これをまた次回の評価のときに、またデジタル化して皆さんにお答えいただくということになります。

ですので、これは年2回こういう形で評価をすると、こちらについて何かご質問や、あとチラシなんかも、あとは講座の内容はコロナになってからかなり変わりましたか。

たか。例えばいわゆる密は駄目なわけですよね。

(明石係長)

料理講座も幾つか予定しているんですけども、料理というのはガイドラインに沿ってやってもなかなか難しいので、こちらは適宜差し替えて講座を行う予定ではおります。

(石阪委員長)

人気講座ですよ。親子の料理講座は足立区ではかなり人気のあった講座なんですけれども、今年はちょっとそれは厳しいという、食に関することは結構難しいですね、そうすると。

(明石係長)

はい、なかなか難しいです。

(寺島課長)

あと講座でも女性の護身術の講座をやっていたんですけども、当然、相対で実際に体を動かしてやっていただいたんですけども、それはちょっと距離的なものもあり難しいだろうというところで、今回は別のものに組み替えてという形にいたしました。

(石阪委員長)

そうすると、なかなかある程度講座も難しいんですが、その中でやりくりしていただいて、なるべく区民の皆さんにとっていい講座を。

あといかがですか。この講座については皆様、何かないですか。大丈夫ですか。

また評価のときに。

高祖さん、どうですか。

(高祖委員)

講座はコロナで回数が減ったりとか、委託の費用とかでは回数とかで調整されたりということになるわけですか。

(寺島課長)

基本的には、前半戦できなかつたものは後半戦のほうに持って行ってなるべくできるようにすると、今、先生がおっしゃったように、料理講座なんかはちょっと難しいので、その分は純減になってしまうんですけども、そこは区の施策として回数を減らしているということになりますので、金額的には影響は出てこないという形です。

**(高祖委員)**

あと、いろいろ今後工夫されると思うんですけども、先ほど委員長からもありましたが、オンラインを使う講座というのも、もしくは回数にもよるんですけども、そういうのをやってくださると、今まではちょっと足立区も結構広がったりするので参加しづらかった方が、参加できたりということもあると思いますので、そこら辺、委託の業者さんのほうも何かちょっと工夫していただけるといいのかなと思います。

**(寺島課長)**

そうですね。今後そういったオンラインの講座というのにも必要になってくると思いますので、業者さんとはそういった話も今後していきたいかなというふうに思っています。

**(石阪委員長)**

オンラインはぜひ提案していただきたいですね。もしできるものがあれば、実際に来なくても家で受けられる。

ほかはいかがですか。講座について何かもし皆さんからご意見、ご要望があれば。よろしいでしょうか。

それでは、意見交換にこれから入っていくんですけども、ちょっと一旦ここで休憩を取らせていただきますので、もし皆さんその後、休憩明けに、先ほどお示した例えばこういった評価のところ、ご質問等

あればまた受け付けたいと思いますし、その意見交換の中で、今度はどのテーマについてこれからご議論していくかということも決めていきたいと思いますので、もしご提案やあるいは足立区の課題等々ありましたら、休憩明けにまたご意見いただければと思います。

じゃ、どうしましょうか。何分。今は45分ですので。

**(寺島課長)**

10分ぐらいで。

**(石阪委員長)**

10分ぐらい休憩しましょうか。じゃ、55分スタートということで。

(休憩)

## 8 令和2年度重要課題の抽出及び意見交換

**(石阪委員長)**

それでは、55分になりましたので、委員会を再開したいと思います。

事項書で言うと8番目です。令和2年度重要課題の抽出及び意見交換、こちらについてですが、まずは今日、皆さん今年度初めてということもありますので、例えば今、皆さんが実際に抱えていらっしゃる例えばお仕事の中で、足立区の課題になりそうなことや、あるいは今後議論していく中でこういう点がいいんじゃないかというご提案でも構わないので、もし一言ずつ何かあれば。もし質問があれば質問でも構いませんし、何かこんなことを議論したらいいんじゃないかというご提案でも構いませんので、ちょっと一言ずつ。あまり議論が飛び交うと密になるかなという気もするんで、順番にマイクを回していくようなそんなイメージでいきたいと思います。

**(徳永委員)**



弁護士の徳永です。どうぞよろしくお願  
いします。

一番ホットになるのは、さっき委員長が  
おっしゃったとおり、テレワークのところ  
なのかなというふうには思います。うちの  
事務所でも弁護士と事務局がそれぞれ所属  
しているわけですが、テレワークは今進  
めているところで、それこそ会議はZ  
o o mでやったりとか、M i c r o s o f  
t T e a m sというアプリケーションを使  
って、外部の電話もそれに飛ばしたりと  
か、あとそれで社内のコミュニケーション  
を図っていたりしているんですけども、  
どうしても結局出社しないと続けられない  
仕事というのがどうしても多くて、多分ほ  
かの事業所さんとかでも、テレワークを進  
めたいけれども、なかなかというところが  
多分あったりとか、そもそも進める気も  
ない事業所さんもしかしたらあるかもしれ  
ない。どういうところが障害になっている  
のかというところを、区としてどうい  
うところができるのかというのは、1つ関心  
であるのかなというふうに思います。

それはそれで1つとして、私はすごい個  
人的に今、関心がある分野がDVなんです。  
話がだいぶ変わりますが、子ども  
が虐待死された事件のお母さんの刑事事件  
を担当することになって、問題が虐待事件  
なので、お母さんの責任とか親御さんの責  
任というのはもちろんあるし、とても重い  
とは思いますが、やっぱりそこにはDVとい  
う非常に根深い問題がありまして、今、す  
ごくにわかに関心を寄せているところであ  
ります。

さっきから、基本目標のどれなのかなと  
いうのはちょっと分からないんですけども、  
DVの問題はご本人がなかなかDVで  
あるという認識をしない。それは配偶者の

ほうに支配されていて自尊心とかも傷つ  
いてしまっているんで、行動にも起こせな  
い。そもそも行動を起こそうという気も起  
きない。だから、相談につながるまでの  
高いハードルがある。そして、相談につな  
がったとしても、なかなか適切な支援が実  
は難しかったりする。それこそさっき委員  
長がおっしゃったような連携の問題がある  
と思いますし、あるいはDVは、言葉の暴  
力だと一般の人にはなかなかぴんとこない  
かなと、ただ、それが実はかなり深刻だ  
ったりして、なかなか相談に乗る側の知識  
の問題もあるのかなというふうに思ってい  
ます。

それを経て子どもが亡くなるという、時  
に重大な悲劇を生じ得る場面ではあると思  
いますので、その取組をもっと足立区と  
して活性ができ、そもそもどんなことをや  
っているのかというの、まだあまり知ら  
ないんですけども、そういうのを伺い  
しつつ、どういうことをもっと足立区と  
してすることができて、最終的にDVや児童  
虐待をなくすためにはどういうことをした  
らいいのかというのを、議論できればいい  
かなというふうに思います。

**(石阪委員長)**

ありがとうございます。

今のDVですけれども、このコロナの問  
題とも大きく絡むんですね。外出する機  
会が減って家に籠もって仕事をするよう  
になると、当然、子どもと接する時間が長  
くなるし、ある意味ではその中で起こる  
虐待ということもあり得るので、今後、実  
はその問題というのは1つ大きなテーマ  
になり得るということですので、またど  
か場でご議論できればと思います。あり  
がとうございます。

**(石川委員)**

マザーズハローワーク日暮里の石川と申します。今年もよろしくお願ひします。

ハローワークのほうでは、コロナの影響を受けて事業所の方もそうですし、労働者の方、一般の方も、多く相談に見えているという状況です。その中で今回、コロナの中で感じたことは、特にマザーズハローワークというところなので相談者の方からあったのは、学校の休業の問題で子育てとの両立が非常に厳しくなったというところに、すごく影響を受けたというのを感じました。

学校が休業で子どもを見なくちゃいけないといったときに、そこに子育てをするというのは女性のほうにどうしても比重が大きくなってしまっていて、休まざるを得ないとか、そういったところが男女の格差があるのかなというのを感じまして、その辺のところですかね。男性の育児とかの参加と、それから女性の働き方については、引き続き考えていかなくちゃいけないのかなというふうに感じております。

#### (石阪委員長)

実際に男性・女性両方働いていて子どもがいる場合は、女性のほうが圧倒的に仕事を休む確率が、全国的なデータはないですけども、恐らく今回そんな印象でしたかね。

#### (石川委員)

そうですね。特にパートタイムとか非正規で働いている方もいますし、ひとり親の方なんかは、本当に子どもを見なくちゃいけないけれども、会社には仕事を休まなくちゃいけないので。

#### (石阪委員長)

保育園のほうもクラスター防止で休業になってしまったケースもあったみたいで、そうすると預ける場所がもうないという

ね。

#### (石川委員)

ないというところもありますし、やはり休まなくちゃいけなかったりとかするのは女性なのかなというところで。

#### (石阪委員長)

分かりました。ありがとうございます。

#### (内藤委員)

労働政策研究・研修機構の内藤です。よろしくお願ひします。

2つ思うことがあって、1つはコロナ関連で今、石川さんもおっしゃったことですけども、女性に多くしわ寄せが来ているのではないかということです。仕事をしている女性の場合で、どのように休校措置に対応したかというところ、労働政策研究・研修機構の5月の調査の分析によれば、女性労働者の休業者割合は、男性の3倍以上になっていました。さらに在宅労働、在宅勤務という形で、例えば夫婦ないしは女性だけが在宅勤務という形になっても、結局、休校になっていきますので、実際には子どものケアや教育と自分の労働を両立させるというのは相当困難であつたろうと思います。

さっき委員長から、こういうのは働き方が変わっていくきっかけになるという、ポジティブな捉え方のお話を聞いたと思ひますけれども、そのためには、ずっと休校措置が続くわけじゃないですけども、でも、育児や教育といった側面と自分の労働を、自宅において女性のみが過重な負担でやるとすると、当然、仕事の能率も上がらないために、成果だけで見るといつかにもフェアではないという結果になるんです。

労働時間だけじゃなくなりますよねというところはそうなんですけれども、そうはいっても、絶対的な時間がないところで両

立が難しいとなると能率が落ちて、やはり女性の労働者は駄目だねということになりますので、時短にはなる側面はあるとしても、家庭内のワーク、育児や教育、こういった側面をどう夫婦で分担するのかというのは、女性の労働にも関係してくると思っています。

それと、コロナ関係では、そういう主に正規、リモートワークができる女性の問題だけではなくて、多くは非正規で、非正規労働に就いているのは女性が圧倒的に多いわけですけども、こういう方々はリモートワークできない人が多かったです。そうすると働きに出ざるを得ない。これは感染リスクが高いという不平等の問題がありますし、さらに、非正規労働であるがゆえに仕事を首になったりとか、そういうリスクがあって、多分、石川さんはそういうのをご覧になっていると思うんですけども、そういうことが多くあって、女性が今回のことで貧困に直面する。これはシングルマザーであれば当然ですが、マザーでなくてもシングルであれば当然ですし、当然、結婚している人であっても、女性の労働者が非正規であるがゆえに職を失うということは、起きてしまっているんじゃないかなと思います。

ただ、状況が状況で、今コロナ第2波と言われる状況の中で、なかなかジェンダーの問題がこういうことが起きているとか、貧困の問題はこういうことが起きているとかというのがなかなか言いづらい、顕在化しづらい。報道などを見ているあまり目にしない。

これは顕著な話があって、コロナ以前は、ちょうど今年6月にハラスメントの法律が施行されるために、ずっと私のところに取材がものすごく多かったんです、女性

労働やハラスメント関連で。でも、コロナ禍以降、全く来ないです。報道されないことにより、なかなかそういうジェンダーの問題に人々が気づけないということになってしまっているのではないかと思うので、ここの委員会の役割として、コロナで女性が置かれている状況を可視化することが、重要なことかなというふうに思っています。

これはコロナ関係で、もう一点は今、少し申し上げた、昨年、国のハラスメントに関する法改正がありまして、今までセクハラやマタハラについては、職場の法律ですけども、企業が予防したり対応する義務があったわけですが、それがパワハラにも導入されたり、セクハラについては少し改善されたりということがあって、今年の6月1日から大企業には施行されて、あと行政にも施行されています。

地方自治体は実は民間事業主と同じ適用対象になっていて、なかなかあまり知られていないという問題があります。足立区として民間事業主に徹底していただく、きちんと事業主として一定の対応、予防、対応義務があるということを周知、もちろん国もやるべきですが、足立区としてやっていただきたいのと、それから、隗より始めよということで、自治体も自分もやらなければいけないので、まず自分が模範として見せていくということが大事だと思うんですが、そういう内容でいくと、恐らく基本目標の1の4とかですかね。区役所内の女性の活躍推進とか、そういったところになってくるかと思うんですが、なかなか施策として具体的にそこに落とし込まれてはいないんだと思うんですが、ぜひ今後はそういうことも考えていただけたらなと思っています。

長くなりましてすみません。

**(石阪委員長)**

ありがとうございます。

**(片野委員)**

片野でございます。よろしくお願ひします。

私は2点ございまして、まずコロナ禍の女性の問題なんですけれども、私はセカンドハーベストと共同して、母子支援施設をお借りしてパントリーをやっているんです。コロナが始まりまして、その利用者が本当に倍ぐらいになって、5日間、申込期間が始まったその辺で倍になってしまって、各足立区に9か所ありますけれども、パントリー、どこも倍以上の申込みがあったんです。実際、私は学習支援などもしております、お母さんがダブルワークしていた世帯でも、シングルのお母さん、1つ仕事を失っているんです。あと、残業していたところが時短になってしまって、仕事がなく夏期講習のお金が、学校のが払えないと、それぐらい逼迫している方が多い。これに対してどうやって、私たちNPO集まっていつも協議していますけれども、これから施策としてそういうところをどうして救っていくのかということ、考えていただきたいと思います。

リモートワークしていても、お父さんもお母さんもリモートワークなんですけれども、お父さんは外に行っちゃうらしいんです。カフェとかに行ってリモートワークしているらしいんです、子どもがうるさいから。部屋の中で3歳児とか5歳児がわめいている中でできるかと、行っちゃうんですって。お母さんも仕事しているからリモートワークなんだけれども、お母さんは家でやれって、そういうことがあって、決して変わることがなかったというお母さんの声

もあったので、私はここの個別事業の中の14番、施策4の中のワーク・ライフ・バランス啓発出前講座、これを充実させていただきたいなとすごく思っています。

今、教育相談課の登校サポーターをやっている、不登校の子たちを支援をしているんですけども、そこで子どもたちの話を聞いたときに、お母さんの仕事として家事があるんです。女の子がそうやって思っただ大きくなっていくんです。それは、その家庭の醸し出す醸造される雰囲気を持って大人になっていくわけで、やはりそうではない、家のことをやるのは、別にお母さんがやるのが決まっているわけじゃないということ、小さいうちから教えていったほうがいいんじゃないかということ、私はすごく感じているので、あとは大学生の、私は通信の大学院に行っていてまして教育心理学の授業で、あおり運転する彼氏とは付き合うなということ、先生が授業中におっしゃっていたんです。あおり運転するような人は、資質を持った人は、DVに走る率が非常に高いとその教授は、ある実績を持った人が言っていましたけれども、そういうことも必要だと思うんです。女性学ってこれからもう少し必要なのかなと、今、非常に思っています。

以上です。

**(石阪委員長)**

そうすると、家のことだけでなく例えば学校教育であったりとか、そういうことも含めてですね。子どもの頃からね。

**(片野委員)**

含めてですよ。そういう土壌が、男女の不平等がもう風土化しちゃって、そこに疑問を感じなくなっているという、すごくそれを感じました。

**(石阪委員長)**

今のお三方もどちらかという、当たり前だと思ってしまって結局、これ顕在化しないんですね、ジェンダーの問題として。全て例えば貧困なら貧困に覆いかぶさってしまっていて、本来はそこに男女の差があるにもかかわらず、何となくそれを見過ごしてしまっている。

**(片野委員)**

見えにくくなってきてしまって、1枚剥がないとそこが出てこないという。

**(石阪委員長)**

出てこないですね、表には。そういうことになります。

お願いします。

**(野田委員)**

社会保険労務士の野田と申します。今年もよろしくお願ひいたします。

社会保険労務士としての仕事のほうで直接関わっているところで、コロナの影響がどうこうというところ、いろいろありはしましたが、男女共同参画という意味での直接的な問題は、私の近くでは起きていないというのがあります。

何か話さなきゃいけないなと思ったんですけども、先ほど石阪委員長のほうでお話しされていた北欧のほうでは、男性が女性と同じ地位でというようなお話があったと思うんですけども、私が30年前にノルウェーに1年間ほどいたことがありまして、その当時は、男性が育休を取って子どもたちを乳母車に乗せて散歩しているというのが、すごく当たり前の景色があったんですけども、それよりもさらに前の時点で国の政策として、逆差別じゃなかろうかというぐらい強硬な、男性と同じレベルだったら必ず女性を採りなさいのような、そんな政策があったということを知りました。これが正しい情報かどうかちょっと分

からないんですが、私の知っている周りの人たちから聞いた話では、そういうのがあったということを知ったので、意識改革をどうこうというよりも、そういうちょっと不平不満が出るぐらいの強い何かの力というのが、もしかしたら男女の平等に持っていく日本の今のこの状況を変えるには、必要なかなというのを、ちょっと今、思い出したのでお話ししました。

**(石阪委員長)**

ポジティブアクションですね、そうすると。ある程度能力が、同じ云々の問題は別として、女性を積極的に採用するとか昇進させるという、これは今まだやっているとところは少ないですか、会社の中で。なかなかできないですもんね。採用のところに女性を公に採用しますと言いづらいのかな。どうなんでしょうかね。大学なんかでは結構書いてあります。実際に大学の教員を採用するときに女性教員を採用しますと、能力が同じ場合というふうに書いてありますけれども、積極的に女性を採りますと、これは恐らく北欧をモデルにしていると思うんですけども、そういうような例えば採用や昇進のときにある程度女性を上げるんだという、そういう意識が多分、国や企業にあったんですね。そうしないとなかなか難しいということですね。

**(野田委員)**

そのぐらい強い何か力がないと、なかなか難しいのかなというふうに思いました。

**(石阪委員長)**

ありがとうございます。

すみません、よろしくお願ひいたします。

**(田中裕子委員)**

人権擁護委員の田中裕子と申します。

人権擁護委員というのは仕事ではなくボランティアなので、仕事は別に持っていま

す。人権擁護委員としての仕事は、今年2月ぐらいからほとんど全部中止になってしまっていて、相談なども、対面での相談もできませんので一切やっていない状況で、8月の終わりに電話相談があるかなというぐらいのところ、今、大変にひきこもり状態にあります。

仕事のほうは小学校のほうへ行っております。小学校がこの3月から休校になって、小学生のお子さんがいらっしゃる方はご存じだと思うんですけども、4月の途中で一度、希望するお子さんは学校へよこしてください、昼食も出しますよと言って、2日か3日後にそれが中止になったりしてという、本当に刻々と変わるので、現場も大変に苦労して対応していました。

3月から5月まで子どもたちが休校して、小学校は校庭で卒業式をし、入学式も校庭でしましたけれども、中学校の卒業式はできなかつたんじゃないかと思うんです。それと、中学校の入学式はたしか雨が降っちゃつたんじゃないかかなと思うんです。

**(田中孝子委員)**

できていないです。

**(田中裕子委員)**

できませんでしたね。ですからそういったことで、本当に小学校の卒業式を校庭で行い、中学校の入学式ができなかつた子どもたちの気持ちを思うと、かわいそうではないんですけども、そういった中で6月から3分の1登校というのが始まって、1クラス七、八人の子どもたちがぽつぽつとおしゃべりがとてもできない状況です、離れていますので。そういった中で3週間登校して、本格的に全員が登校してきましたけれども、とにかく今、子どもたちを見ていて思うのは、本当にしゃべらな

いんです。声が小さい。何を言っているか、マスクもしているせいもあるんでしょうけれども、何を言っているか分からない。本を読みましようといっても聞こえないんです。これが30人の声なのかなというぐらい子どもたちが、本当にびくびくして生活しているなという感じがします。

もちろんけんかもありませんし、給食も前向きでしゃべらないで食べていますから、そういった状況で子どもたちの今、学校へ来られているという喜びで、夏休みがなくてかわいそうなんです、2週間しか今年はないので、8月8日ぐらいまで学校へ来て24日からもう始まってしまうという中で、子どもたちは学校へ来ているほうがいいのか、それともどうなのかなという感じがあります。

一堂に会して何かするというのも一つもありません。月曜日の朝会なんかも放送でやっておりますので、子どもたち全員が集まることはない。校庭は学年別には遊びますので、密になることは絶対ないです。し、掃除当番も子どもが帰った後、教師がやっていますから、一切やらないというような状況の中で、子どもたちは何となく大事に大事にされながら今、過ごしているんですけども、これが少したった後に、どんなふう子どもたちの心に影響が出てくるのかなという感じがしています。

学力のほうは、休んだ分は先生たちの努力ですごく追いついてきていて、恐らく9月ぐらいにはもう、4月からやっているのと同じぐらいのレベルまで回復できるだろうと思うんですけども、子どもたちの心のほう、それから心の通い合いというんでしょうか、コミュニケーション能力みたいなものが心配なので、オンラインというお話が先ほどありましたけれども、小学生に

は不向きなのかなと、どこか感じているところがあります。

ちょっとこの委員会とはあまり関係ないかもしれませんが、私の関わったところでお話をさせていただきました。

以上です。

**(小川委員)**

皆さん、こんにちは。私は足立区の各企業さん、会社さんの会員さん5,600社から成るその団体の中の副会長ということで、ここに参加をさせていただいております。皆様方のいろいろな分野での活躍、報告をお伺いいたしまして、それぞれに皆さんご苦勞をなさったり、いろいろな私どもの知らないようなところでいろいろな体験を、日夜なさっているんだなということで、改めて知る思いでした。

私どももコロナ禍に入りまして、年間を通していろいろな親睦会を含めて、総会を含めて、いろいろな年間行事があったんですが、ほとんど全てキャンセルいたしました、といいますのも、会員がみんな各企業・会社の社長なものですから、社長がこのこ出てきていろいろなことをして会社に、またご近所に、また関連業者に、迷惑をかけちゃいけないということで、全てキャンセルが優先とされてきました。ですから、皆様に知らせるような会報紙の活動も、全て報告だけ、こういうことを中止いたしましたということです。

そんな中で、今日お話をお伺いしまして痛切に感じましたことは、そんな私たちの日本の中のいろいろなDVも含め、子どもの貧困やら何やらも含めて、一番平均的なところで、ぼわっとして、自分の会社の経営以外のことではあまり関心を示さないのが、我々、会社経営者なのではないかなと思うんです。数の上ではそういう人たちが

結構いるんですよ。この人たちが、もう一歩、二歩、前に向いて力を発揮できるようなことはないのかななんて、さっきちょっと田中さんとお話をさせていただいて、痛切に感じたことでした。何かきつとお役に立てるようなそういう大きなパワーを、私たちのこの事業をする上での、そういう目とか頭とか行動力を持ってすることができるんじゃないかなと思っております。

そういうあたりも改革をして、これを予定を見ますと、やたら貧困だ、本当に普通のボーダーラインの下を掘り下げることにも目を向けておりますけれども、そういう中間的な平均的な考え、生活を持っている人のパワーを利用するような、そういうこともまた必要なのではないかなと思いました。

以上でございます。

**(石阪委員長)**

小川さんの会社とかでは、働き方はコロナになって変わりましたか。

**(小川委員)**

いえ、うちのほうは建築関係なんですけれども……

**(石阪委員長)**

リモートとかそういうのは難しいわけですね、現実的なオンラインとか。

**(小川委員)**

そうですね。でも、それ以前に現調とか、今までは現場へ行って、例えばこういうところを直したりというのも、早くからぱっと写真を撮ってメーカーに送って、いろいろな指定をしたりなんかというのは、かなり早い段階でやっていたので、ただ、リモートは難しいですよ。慣れた目とキャリアでもって現調しておかなくちゃいけないという、そういう職場なものですから。

以上でございます。

どうぞ、ございますか。

**(田中孝子委員)**

足立区立中学校PTA連合会、足立区立第一中学校PTA会長、2年目となります田中孝子です。よろしく申し上げます。

PTAはボランティアですので、仕事は基本、子どもが学校に行っている間にパートに出ています。3月からのこの休校中は、私のほうも仕事の休みをもらい約10週休み、子どもに関わることができたので、それはそれで良かったのかな。でも、子どもの見たくない場面も見てしまったり、給食のありがたみを本当に感じた休み期間でした。

私は2つありまして、1つは、PTA会長を今2年目なんですけれども、足立区35校、36校かな、中学校があるうちPTA会長というのは、お父さんのほうが多く、ここにもやっぱり男女のというのがあったかなと思って、お母さんたちは1割いるかいないかぐらいだと思うんで、ここを、お父さんは仕事をしながら、お母さんはうちのこともしながらだったり、今は中学校になるとパートに出ている、フルで働いている方もいらっしゃるんで、なかなかだとは思いますが、お父さんと普通に多分会社員だったり自営の方もいたり、そうすると、お父さん、お母さんというのはあまり関係なく、男女というのは関係ないんじゃないかなと思って、ただ、やりたくないから出てこないのか、それは古い体質が残っていて男社会なのかなというのをすごく感じています。

もう一つ、仕事のほうでだったんですが、最終的には私は包括支援センターの方にちょっとお話しさせてもらったんですけれども、配達をしています、私は仕事で。

個人情報になっちゃうので、ちょっとどうかなと思ったんですけども、近所に包括支援センターもあったので、ちょっと相談に行って、その後どうなったかまでは追いかけてはもらいないんですけども、二、三回そちらのほうに配達に行った際に、息子さんとお住まいの方だったんですけども、結構年齢は七十幾つと言っていました。その方が、コミュニケーションを取りたいか、1人だからなのか、取りあえず訪ねてきた人は誰でもいいのか話が止まらずに、それが3回も4回も同じ話をされたんです、行くたびに毎日のように。息子さん宛ての荷物だったんですけども、

「息子は今日は北海道へ行って、それから送ってきたのよ」と、「今日帰ってくるのよ」と、それ昨日も聞いたなという話を毎回されて、それを3回、4回、しかも10分、20分をそこで取られちゃったりもしたので、ほかのお客様のほうにもね。私のほうの仕事の支障もあったので、帰りに包括支援センターの方のほうには相談をさせてもらったんです。

**(石阪委員長)**

認知症ですかね。

**(田中孝子委員)**

恐らくそんな感じ、認知症、ちょっと分からないんですけども、家族の方は多分認めないと思うんですけども、そういう方へのケアと、家族も認めたくないですよ。うちも義理の母がおととしぐらいに熱中症になり、ただの熱中症かなと思っていたら、熱中症になる原因が、飲みたいという気持ちがなくなるというか、飲んだ、食べたというその区別がもうつかないぐらいに認知症のほうが進んでいたために、飲めなかった、食べられなかったみたいだったんですけども、そこでますますひどくな



っちゃったという感じがあるので、そこを少しでも早く食い止められるようなことをできればいいのかなというのを感じました。

**(石阪委員長)**

ありがとうございます。

**(上野委員)**

皆さん、こんにちは。町会・自治会の上野と申します。今年もよろしくお願ひします。

私のほうは町会・自治会なんで、あまりこれとはいろいろ関係もいろいろあるのかなと思っているんですけども、今、住区センターはほとんど何も仕事がないんです。たまに私も呼び出されてちょっと行くぐらいで、何を話しようかなと思ひながら、ああ、そうだ、ちょっと前から思っていたのが、福祉関係ですか、最近、仕事が無くなったりして国からお金が出ていますよね。そういう人が結構、大分若い人で増えているんですよ。

あと老人の人は、これは多分、区役所のほうで調べていると思いますけれども、公園で碁をやったり、前までは飲み屋さんへ結構行ってましたね。飲み屋さんだのパチンコ屋さん、そういうお金で使っているから、それはみんな税金じゃないかなと思うんですけども、よく区役所のほうもお金がいろいろ足りない部分が出てくるのに、何でこういうのを調べないのかなと思って、それは結構皆さん言っていますけれども、だから仕事というのは、皆さん探してやらないといけないのかなと思ひているんですけども、だから、私なんかはそういうのかかっているから、私はまだ税金を気持ちちょっと払っていますけれども、そういうのを聞くと、ちょっと嫌な思ひをしますよね。皆さんもそう思うんです

けれども、だから、そういうのも区役所のほうはどんどん調べて、公園の掃除でも何でもいいんですよね、やるのは。だから、そういうのを何とかならないのかなと思って、ちょっとふと思って、ここに書いていないんですけども、私のちょっと気持ちです。

**(石阪委員長)**

就業に結びつけるための支援ということですね。

**(上野委員)**

ええ、そうですね。

**(石阪委員長)**

今、コロナで仕事自体が有効求人倍率が今1.2ぐらいまで落ちてきて、一気にどんと下がったのと、それからやっぱり難しい。例えばひきこもりだったりニートだったり、これはサポートステーション等々を通じてやっていただく。あとは高齢の方はかなり難しいですね、どういう支援をしているのかというのは。

**(上野委員)**

難しいですね。50代の人が多いんですよ、そういう人。50代、60代。

**(石阪委員長)**

ちなみに例えば住区センターというのは、コロナの間というのは活動はほとんど。

**(上野委員)**

今はみんな中止です。うちのほうは中止です。

**(石阪委員長)**

じゃ、あまり人がいない状態ですね。

**(上野委員)**

ええ、9月からフラダンスや何かもちょっとやろうかななんて思ひているんですけども。

**(石阪委員長)**

じゃ、まだ全然何も。

**(上野委員)**

ええ、何もやっていません。だから、子どもさんを預かっているだけです。

**(石阪委員長)**

そうなってくると、それこそひきこもりじゃないですけども、家にいるご高齢の方がいろいろ例えばですけども、今までだったら住区センターに行けば。

**(上野委員)**

行けば、お茶も何でも出るんですけども、今はちょこっと私たちが行ってもお茶も飲めないんですよね。そういう時期です。まあ、しょうがないなと思って。

よろしくをお願いします。ありがとうございます。

**(猪野委員)**

今期2期目を務めさせていただいております一区民の猪野と申します。よろしくお願いいたします。

個人的にはボランティアで、家族を介護する人をつなぐ会というものの運営を手伝っております。そちらのほうから見たことを申し上げますと、高齢者を家族に持っている方のおうちというのは、結構、悲惨な状態になっているところが多かったです。自分のところもそうですけれども、近いおうちでもいろいろ問題は出ていました。表に出てこない問題というんでしょうか。問題としては介護の仕方が1つ、それから家族間でのDV、それと介護者のほうの仕事、この3つは大きいかなと思いました。

結局外に出られませんので、デイサービスとかへ行っていらっしゃる方はデイサービスに行くのでいいんですけども、デイサービスもお休みになったところが多かったです。そうしますと行けなくなるの

で、結局ずっと何カ月も家の中にいる。ひとり暮らししていた方が、私の知人のお父さんとかも突然歩けなくなりました。今も歩けません。リハビリしてもなかなか元に戻らない。

うちの母も、要するに感染させてしまうと今度はデイサービスにも受け入れてもらえなくなるので、働きながら介護をしている身としては、何とか行ってもらわないと困るので、それ以外の日は全く外に出さないようにしたんですけども、そうしましたら当然、認知機能の低下、筋力、体力の低下、それから栄養不足が出てきている人もいました。という状態で、それ三、四か月前と同じ状態ではもうないんです。1日単位で落ちていくんですよ、目の前で。それが大変で、うちの母も認知症予防外来とかに今、通院してリハビリをして回復を見ているところです。

それが、ほぼ毎日リハビリとかしないと回復にならないので、すごく大変です。そうすると今度は、家族・介護者と高齢者が一緒に住んでいたりすると、お互いストレスがたまって、介護している側もストレスがたまり過ぎると、下手するとDVまでいってしまうという話も聞きますし、自分でも確かにそういう危機を感じます。もしかしたら虐待してしまうんじゃないとか、これは虐待じゃないとか、いろいろ考えながら毎日過ごさなきゃいけないので、こういう方はいっぱいいると思います。

特にひとり暮らしの高齢者の方は、包括さんもお休みになって誰も見に行ったりしないので、全く埋もれてしまうんですよ。それで特に買物も行けない。お若い方はネット通販とかいろいろありますけれども、そういうこともできないので、子ども

さんの場合はいろいろなボランティアさんとかが子ども食堂とか、お弁当の配達とか、やってくださっているんですけども、高齢者に対しては基本、包括が面倒を見るみたくなっているので、何もありませんよ、そういう提供が。そうすると、本当にパンしか食べないとか、何も食べていないとか、水も取らないとか、そういう方が本当に解禁になってから出てきて、出てきたときには手遅れみたいな話をいろいろ聞きました。

あとは介護者のほうの仕事面というのも、子どもさんを抱えている方、ひとり親の方とも一緒なんですけれども、結局、デイサービスが休みになって家にいなきゃいけないとなると、自分が仕事を休んで家にいなきゃいけないとか、そういうことも出てきますので、結局休みがちになってそのまま解雇されてしまったとか。

**(石阪委員長)**

結果的には、さっきの小学校の問題と一緒にですね、小・中学校の問題と。

**(猪野委員)**

そうなんです。だから子どもさんだけじゃなくて高齢者を持っているうちも、同じような問題が起きている。

**(石阪委員長)**

継続することがなかなか難しくなっています。

**(猪野委員)**

そうですね。なので、そういうことも全部関連していますので、その辺をひっくり返して、高齢者は別というのはちょっと置いていただいて、このコロナ禍では皆さんが共存共栄できるような形で、何かいい対策方法がないかなと思っています。

かくいう私も、6月末で雇い止めに遭いました。理由は当然、契約期間の終了とか言うんですけども、親の面倒を見るため

に休みがちになるとか、遅刻するとか、早退するとか、そういうことが原因、理由と思うんです。だから、なかなか働き方改革といっても大手の会社とかは、全然そんなことできていないんですよ。規則にはありますけれども、実際はできない。そういう弱い立場の人から切っていくというところもあるので、本当に根底から変えられる方法はないかなと思います。

あとは足立区は中小企業とかも多いので、そういう方々が、何かうまく人材のマッチングみたいなのをして働ける場所が増えるといいと思います。私も働きたいですけども、働けないというところが、すごいジレンマなんです。

そういうのが気づいた点です。よろしくお願いします。

**(亀田委員)**

区民委員の亀田です。よろしく申し上げます。

私の個人的なところとしましては、ふだんは会社員ですので、リモートワーク半分、出社半分みたいな感じでやらせていただいている、ただ、先週ぐらいから出勤する人を減らすようにとさらに言われているので、多分これからもっと増えるのかなと思っていますような状況です。

あと、娘に子どもが生まれました。このコロナ禍で母親学級とか、あとお父さんの講座とかが全部中止になって、何も教えてもらえないままに出産したんですけども、去年こちらで紹介いただいたエル・ソフィアの講座で、お父さんの育児の関わり方という講座があって、評価しなきゃいけないから行ってきてとあって、その講座に娘とその旦那さんに行ってもらったんです。

**(石阪委員長)**

すごいですね。

**(亀田委員)**

結果、出産までに子育てについて教えていただいたのが唯一その講座で、驚くことに旦那さんが、すごく子育てに協力してくださっています。本来なら実家に帰ってくるべきなのでしょうけれども、旦那さんのご飯もあるので、自分たちのうちのまま子育てしているような状況なんですけれども、旦那さんもリモートワークなので何とかできているような状況です。このようなことから私は、さきほどから皆さんがおっしゃっていた教育、教えるということ、小さいうちから平等にやるということとちゃんと刷り込むのは、すごく大事だし、大きくなってからでも、ちゃんとそういう機会を与えれば、ちゃんと勉強するんだなと思ったんで、それは本当に必要だなと思いました。

今回の何か題材を選ぶというときに私が考えていたのは、このコロナで外出自粛と経済不安というところで、DVとあと幼児虐待というのはすごい気になるかなと思っています。

あと、子どもたちに目を向けてみると、日常生活の乱れと学習の遅れというのがすごい気になるかなと思っていて、でも、さきほど田中（裕子）委員にお伺いすると、学力はほぼ戻りつつあると教えていただいたので、すごくほっとはしたんですけども、そういう意味で、学習支援というところは入れてもらいたいかなと思っています。

あと雇用の確保というところと経済支援というところは、社会的な問題だと思うんですけども、そういうのも併せてここでできたらなと思っています。

以上です。

**(石阪委員長)**

ちなみに娘さんがご結婚されたパートナーの方というのは、年齢は大体どれぐらいの方。

**(亀田委員)**

31歳ぐらいだと思います。

**(石阪委員長)**

そのぐらいだと多分、普通に自主的に家事を自らやるとか、子育てに関わって、それも教育の成果もあるかもしれないですし、足立区の講座の成果かもしれないです。

**(亀田委員)**

全然昭和には考えられないことで、何でもやっているんで本当にびっくりします。

**(石阪委員長)**

昭和とまたそれこそ令和とだと、ちょっと世代が違うんでしょうかね。

ありがとうございます。

じゃ、高祖さん、どうでしょうか。例えば今ずっと見てきましたけれども、DVが比較的まず多かったのと、今コロナの状況で、貧困にある意味では隠れながらも、そこには男女の問題が非常に大きな問題があるということもありました。

それから、どちらかというところとあと子どもたちですね。学校教育でも今回、休校が長かったということもあって、特に対面できないことのデメリットというのが非常に今回顕在化したと、それからもっと言うと、あとは学習支援ということで言うと、普通の家庭の中での支援というのもなかなか難しいので、そういういろいろなところに施設に行つてという話もありましたし、様々ありましたけれども、どうでしょうか。例えば高祖さん、課題となるようなところをあえて。

**(高祖委員)**

改めまして、さっきちょっとご挨拶しなかったので、今年もよろしくお願ひします。あとは、私はNPOの理事ということで書いてありますけれども、今日がはじめてましての方もいらっしゃるのです。ファザリング・ジャパンという、笑っているお父さんを増やそうと、そもそもお父さんが家事・育児をしていきましようという活動をしているところです。パートナーもサポートしていこうという活動をしているNPOです。あと、まさに今まで皆さんの言葉にも出ていましたけれども、虐待防止の児童虐待防止全国ネットワークというNPO活動をしています。私は足立区在住なのですが、両方とも全国組織的な感じで動いているNPOの理事をしています。

そして、ずっといろいろ気になる点は多々ありつつも、この中の基本目標のところCの進捗がついているところですね。ざっと全部じゃないですけども、例えば子どもの預かり送迎支援だったりとか、産前産後の家事支援だったりとか、コールセンターにおける外国語対応とか、ニート、ひきこもりセーフティーネット、多様な視点を入れた防災計画、防災のところは去年かな、女性の視点ももっと入れていただきたいということでお話ししていたと思います。あと男性DVの、男性側ですね。男性DVの電話相談だったりとかというようなところ、Cがついているので、これからまたさらにやっていただけるんだろうなとは思いつつも。行政で多々あるのが、行政の側はすごく一生懸命やってくさっているんだけど、その仕組みがあることが当事者の方になかなか届いていないというようなところで、広報というかPRも、一つ一つ多分一生懸命やってくさっているんだと思うんですけども、さらにお願ひ

したいなというふうに思っています。

今、本当に皆さんからたくさんのご意見が出ましたが、私も委員長からのお話、冒頭でもありましたけれども、暴力とDVというところが重要と思っています。そこが子どもの虐待もそうだし、介護でいっぱいいっぱいになってというところで、家庭内の暴力というのが起こってくるのかなというところです。そこが私の問題意識です。

私は最初に家族の中に暴力があると思っていて、思ったとおりに動いてくれないから暴力で言うことを聞かせるというのがありますし、そこで、いらっとして暴力を最初しているんだけど、だんだん疲れてしまって離れるということになると、ネグレクトになったりとか、あとは子ども自身も力を失っていくと、不登校は全部が全部じゃないんですけども、ニート、ひきこもりみたいなのところにもつながっているのかなというのを問題意識として持っています。

そこで、本当にDVとか暴力をなくしていくこともそうなんですけれども、あと子ども自身、子ども参画、子ども自身に、自分はそういう暴力を受けて当たり前じゃないよというふうに伝えていくというところ、そこが、これは足立区に限らずなんですけど、ちょっと弱いかなというふうに思っているところです。

そこが大きく1つめなんですけれども、あともう一つは、皆さんから今、お話がありましたように、お父さん自身の意識というところで育休取得率が低いということです。でも、コロナになってから、また生活パターンがいろいろ変わっていると思いますが、現状は男性の育休取得率は、最新のデータはまた出るらしいんですけども、今のところ6%なんです。女性は80%な

んですけれども、だから、そこを上げようという政府の目標も先送りされていることもあります。育休取得、育休を取らなくてもいいんですが、一緒に子育てをスタートするために、産前講座をお父さんも受けるという組立てにできたらと。意識の高い方は自分で一生懸命学ばれているんですけれども、多少うまい仕組みをつくっていかないと、なかなか自分から参画しようというふうになっていかないので、その辺が学ぶ方が増えていくと大分変わってくるのかなと思います。講座の中で子どもに暴力をふるわないというふうなことを学ぶと、夫婦間の暴力もなくなるかもしれないし、子どもに対してとか、家族を大事にしようねとかというところにもつながってくるかなんていうふうに思っています。

#### (石阪委員長)

なかなか育休が進まないんで、昨日かおとといの読売新聞に出ていましたけれども、男性のほうに今度は産休を創設すると、育休ではなくて産休にすると、その分保障の上乗せができるということで、まずは産休を取ってもらって、その後、育休を取るというふうな方向に、どうも誘導してパーセントを上げると。

国としても10%と小泉内閣の頃から言っていたんですけれども、全然遠く及ばないという、男性に関しては、女性の場合は80%を超えて82~83%だったと思うんですけれども、いくんですと、この差ですよ。

今回コロナのこういう在宅ということも含めて促進されるのかと思ったんですが、思いのほか実はそういう方向に行かなかったということもあって、国としても焦りはあるということですね。男性の産休が恐らく近い将来できるだろうということです。

これも情報提供になります。

皆さんからいろいろお話を伺ったんですが、恐らくこれを全て網羅するのはなかなか難しいと、ただ、多くの皆さんが発言されたのが、1つはDVだと思います。この問題はコロナとも実は大きく絡む問題ですし、仕組みの問題にも絡んでくる。それから家族の在り方、それからあと教育の在り方にも関わってくる問題ですので、これは1つ今回の今年度のテーマとして取り上げてもいいんじゃないかなと、皆さんの発言を聞いていて思いました。

ですので、足立区の今7次の行動計画があるんですけれども、4本の大きな柱があるんですが、その4つだったかな、基本目標というのがたしかあったと思うんですが、そのうちの3つ目がたしかDVのテーマ、冊子のほうにも多分ある。この4つの柱のうちの3つ目の柱、ここから1つどこかを選んで担当課の話を伺うような、そういうイメージでいいのかなと、ページで言うと14ページですかね。

それから、前回は基本目標の大きなところで言うと1と4をやったんですけれども、そう考えると、2を今年度は進めてもいいのかなという、今のお話の中ですとコロナの問題で言うと、1つは孤立というのも大きなテーマかもしれません。先ほどから出てきた高齢のケースもそうですし、それから若者、例えばニートやそういう問題、ひきこもりの問題もそうですし、このコロナ禍において孤立を防止する。つまり今、それこそ住区センターも含めてですけども、ネットワーク自体が構築できないような状況ですね、皆さんのお話を伺っていると。そういう中でどうやって孤立を防ぐのかということが、区としても大きなテーマになるんでしょうし、これも1つあり

得るテーマかなと。

それからもう一つは働き方の問題です。リモートというのは確かにいい面もあるんですけども、半面、さっき言ったように、逆に労働時間が長時間化するリスクもありますし、例えば男女の差の問題が潜在化してしまって、逆に見えなくなっていくというような課題もあると思いますので、働き方の問題も1つあり得るかもしれない。このあたり、またちょっと、恐らく今日決めなくても構わないんですね。

(寺島課長)

次回で。

(石阪委員長)

また皆さん一回持ち帰っていただいて、今日の皆さんのご意見、ご発言を踏まえて、どのような形で今後議論していくかというのを、また皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

じゃ、時間もそろそろということになりましたので、一旦、今日皆さんからご発言いただきました。それを踏まえて次回、テーマの確定ということに進んでいきたいと思います。

## 9 今年度の委員会開催回数及び開催日の決定について

(石阪委員長)

じゃ、事項書で言うと9番です。今年度の委員会開催回数及び開催日の決定について、こちらのほうですけども、これはプリントがありますね。

(寺島課長)

資料2のほうです。

(石阪委員長)

こちら資料2をご覧くださいと、今日が第1回、7月27日、第2回以降は大体月に1回、月の終わりのほうに設定してありま

す。2、3、4、5で、6回目はこれは予備ということでもいいですね。5回で終わればもう5回でということになります。

これは一応日程と時間、場所を確定していますけれども、これも先ほど申し上げたようにコロナの状況でどうなるか分からないんですが、一応、今年度の予定、これ対面で会議室で行うということに進めさせていただく予定でいます。また変更があったら、随時皆さんにお知らせするということになると思いますので、これはあらかじめスケジュールを調整いただければと思います。

恐らくこれで皆さんから出していただいたもので報告書を作成して、また区長に対してこちらの報告書を渡すという、そういうプロセスで進んでいきたいと思います。

## 10 その他

(石阪委員長)

それでは、その他になりますが、こちらは皆様から何かありますでしょうか。お知らせ。

じゃ、猪野さんのほうから。

(猪野委員)

さっきコピーを一番最後に、すみません、最後に。

先ほどコピーを1枚最後に配っていただいたんですが、もの忘れ・認知症予防外来という梅田診療所というところのなんです、中のほう、認知症予防10カ条というのが書いてありまして、実際に高齢者の方だけではなくて、ここに書いてありますように、認知症は20年かけてひたひたと進みますということですので、もう皆さん対象者ということなので、ここに書かれている10カ条を注意していれば、比較的認知症になりにくいということらしいので、あと、生

活習慣病とかそういう予防にもなりますので、ご参考に高齢者の方がご家族にいらっしゃったら、これを見ていただけたらと思います。

あと、この梅田診療所で認知症外来が去年から始まったんですが、ちょっとほかの先生方とは違う治療方法とかをやっております、今まで寝たきりだった、認知症と言われていて起き上がれない、寝返りも打てない方が、この先生の治療を受けて1人で買物に行けるまで回復したとか、そういう上映とか動画も見させていただいたりして、今うちも実験的に通っていますが、ですので、ちょっと気にとめていただいて、認知症と書いていても実際は認知症じゃなかったという場合もあるので、ちゃんと先生のほうで検査とかもされますので、もし気になる方とかがいたら、ちらっと教えてあげていただけたらと思います。宣伝じゃないんですけども、一つの方法です。すみません。

**(石阪委員長)**

ありがとうございます。

ほかは、委員の皆さんから何か連絡事項があるでしょうか。

## 11 事務連絡

- ・委員への連絡方法について
- ・委員の謝礼について

**(石阪委員長)**

それでは、事項書の最後になります。事務連絡ですけれども、事務局から。

**(明石係長)**

事務局から最後に連絡事項があります。

今、石阪先生がおっしゃったように、開催日程調整表をご覧いただきたいんですけども、次が8月31日月曜日となっております。大体2週間ぐらい前に、今回と同じ

ように開催通知を送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

あと、今回の委員会の内容についての議事録を、事務局と作成いたしまして皆様に、次の8月31日のときにお渡しするという形になりますので、よろしくお願いいたします。内容の確認も、次のときに確認をしていただくという形になります。

私からは以上になります。

謝礼について担当の前川から。

**(前川主任)**

前川と申します。

委員の謝礼についてです。本日の謝礼につきましては、後ほどご指定の口座に振り込ませていただきます。大体3週間から4週間ぐらい後になるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。まだご提出いただけていない委員さんは、帰りの際にご提出いただければと思います。

毎回このように口座振替依頼書にご記入、ご捺印をいただきますので、ご印鑑のご用意をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**(石阪委員長)**

それでは、事務局は以上でよろしいですね。

それでは、以上をもちまして、本日の委員会ですけれども、終了させていただきます。

長時間にわたり、どうもご協力ありがとうございました。